

貸借対照表

2024年 3月31日現在

一般社団法人 滋賀県銀行協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,940,393	4,792,128	△ 2,851,735
未収入金	183,999	0	183,999
流動資産合計	2,124,392	4,792,128	△ 2,667,736
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	40,240,367	46,790,367	△ 6,550,000
基本財産合計	40,240,367	46,790,367	△ 6,550,000
(3) その他固定資産			
内装設備	3	3	0
什器備品	2	2	0
電話加入権	124,900	124,900	0
敷金	3,672,600	3,672,600	0
その他固定資産合計	3,797,505	3,797,505	0
固定資産合計	44,037,872	50,587,872	△ 6,550,000
資産合計	46,162,264	55,380,000	△ 9,217,736
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	238,237	750,993	△ 512,756
預り金	288,355	306,312	△ 17,957
流動負債合計	526,592	1,057,305	△ 530,713
2. 固定負債			
退職給付引当金	120,000	170,000	△ 50,000
役員退職慰労引当金	300,000	0	300,000
固定負債合計	420,000	170,000	250,000
負債合計	946,592	1,227,305	△ 280,713
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	45,215,672	54,152,695	△ 8,937,023
(うち基本財産への充当額)	(40,240,367)	(46,790,367)	(△ 6,550,000)
正味財産合計	45,215,672	54,152,695	△ 8,937,023
負債及び正味財産合計	46,162,264	55,380,000	△ 9,217,736

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法について

什器備品・内装設備・・・定額法による減価償却を実施している。

(2) 役員報酬の計上について

2023年度より給料手当のうち常務理事分を役員報酬に計上している。

(3) 退職給付引当金・役員退職慰労引当金の計上について

期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

2023年度より常務理事分を役員退職慰労引当金に計上している。

(4) 消費税の会計処理について

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	46,790,367	0	6,550,000	40,240,367
小 計	46,790,367	0	6,550,000	40,240,367
合 計	46,790,367	0	6,550,000	40,240,367

3. 基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
定期預金	40,240,367	0	40,240,367	0
小 計	40,240,367	0	40,240,367	0
合 計	40,240,367	0	40,240,367	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
内装設備	204,750	204,747	3
什器備品	206,429	206,427	2
合 計	411,179	411,174	5

附 属 明 細 書

1. 基本財産の明細

基本財産の明細については、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	170,000	70,000	0	120,000	120,000
役員退職慰労引当金	0	300,000	0	0	300,000
合 計	170,000	370,000	0	120,000	420,000

※退職給付引当金の当期減少額(その他)は、当期より常務理事分を役員退職慰労引当金に振り替えたものです。